

①都道府県	②市町村名	1 平成31(令和元)年度就学援助制度の実施について																																	
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																																	
		(5) (1)①③でア(入学前支給を行っている)に○をした場合、支給した時期(複数回支給している場合は最初の時期)をお選びください。																																	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	ク	ケ	ア	イ	ウ	エ	オ	(7) (6)でオに○をした場合、その内容を記載してください。					(8) (1)①③でア(入学前支給を行っている)に○をした場合、入学前支給を行った後に、当該児童生徒が他市区町村に転居するなど、入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					(10) (1)①③でア(入学前支給を行っている)に○をした場合、(8)の対応を行った経験も踏まえ、二重支給や支給漏れを防止するためには、どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。												
8月以前	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月初旬(入学式前)	予算の確保が困難	規則改正などの内部手続きに時間がかかると見込まれる。	認定回数が増えるなどの事務業務が増加する。	支給後の転居などにより、二重支給や支給漏れが生ずる恐れがある。	その他(内容を6.(7)に記入してください。)	ア 支給者に対し、支給額の返還を求めると見込まれる。	イ 返還は求めず、転居先(市町村)に転居届を提出し、支給済みである旨を連絡する。	ウ 返還は求めず、転居先(市町村)に対し、問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する。	エ 現在、検討中。	オ その他(内容を6.(9)に記入してください。)	ア 支給者に対し、支給額の返還を求めると見込まれる。	イ 返還は求めず、転居先(市町村)に転居届を提出し、支給済みである旨を連絡する。	ウ 市町村間の連絡・情報共有を図る。	エ 市町村間で連携・情報共有を図る。	オ 転居先(市町村)に転居届を提出し、支給済みである旨を連絡する。	カ 転居先(市町村)に転居届を提出し、支給済みである旨を連絡する。	キ 転居先(市町村)に転居届を提出し、支給済みである旨を連絡する。	ク 国や都道府県に統一して対応方法を確認する。	ケ その他(内容を6.(11)に記入してください。)								
25	25	0	0	0	0	0	0	8	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	4	5	0	0	0	9	8	18	11	18	9	7	9	0	0
京都府	京都市							○											○							○	○	○	○	○	○	○			
京都府	福知山市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	舞鶴市							○											○							○	○	○	○	○	○				
京都府	綾部市							○											○							○	○	○	○	○	○				
京都府	宮津市							○											○							○	○	○	○	○	○				
京都府	亀岡市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	城陽市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	向日市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	宇治市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	長岡京市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	八幡市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	京田辺市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	京丹後市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	南丹市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	木津川市								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	大山崎町								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	久御山町								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	井手町								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	宇治田原町								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	精華町								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	京丹波町								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	伊根町								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	与謝野町								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	与謝野町宮津市 中学校組合								○										○							○	○	○	○	○	○				
京都府	相模東部広域連 合教育委員会								○										○							○	○	○	○	○	○				